

令和3年第6回 阿賀野市教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和3年6月24日（金） 午前10時00分開会
- 2 開催場所 阿賀野市笹神支所 4階 委員会室1
- 3 出席者 教育長 神田 武司
教育長職務代理者 渡邊 栄二
教育委員 瀧澤 圭子、酒井 里佳子、中野 稔
- 4 欠席委員 なし
- 5 議案説明のために出席した者の職・氏名

学校教育課 課長	高橋 正人
管理指導主事	磯部 裕之
生涯学習課 課長	羽田 正佳
- 6 会 期 1日間
- 7 会議書記 学校教育課 課長補佐 高橋 成子
- 8 会議に付すべき事件

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員の指名
2		令和3年第5回教育委員会定例会会議録の承認
3		業務報告
4	報告第16号	共催・後援の承諾について
	報告第17号	教職員の年次有給休暇又は夏季休暇の優先取得日について
	報告第18号	要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
5	その他	1 今後の日程
		2 事務連絡等

午前10時00分 開会

高橋課長

それでは、定刻となりましたので、ただ今から「令和3年第6回阿賀野市教育委員会定例会」を開催いたします。

神田教育長、よろしくお願いいたします。

神田教育長

皆さん、おはようございます。これより令和3年第6回阿賀野市教育委員会定例会を開会いたします。

令和3年第6回定例会は、6月24日木曜日、午前10時00分開会。会場は阿賀野市笹神支所4階委員会室1です。

本日は全員出席で、欠席の委員はおりません。

本日、議案説明のために出席する者は、学校教育課から高橋課長・磯部管理指導主事、生涯学習課から羽田課長が出席いたします。

会議書記は、学校教育課の高橋課長補佐です。

本日の議事は、議事日程のとおりです。議事は番号順に進める予定ですが、時間等の都合で変更が必要となりましたら、進行の中で対応いたします。

会期は、本日1日でよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

ご異議なしと認め、本日1日の会期といたします。

令和3年第6回教育委員会定例会の会議録署名委員は、中野委員を指名いたします。

日程第2、令和3年第5回教育委員会定例会会議録の承認について、事務局お願いいたします。

高橋課長

令和3年第5回教育委員会定例会の会議録につきまして、お気付きの点などがございましたらお願いいたします。

神田教育長

それでは、会議録について、ご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

それでは、令和3年第5回教育委員会定例会会議録は、承認されました。

次に、日程第3、業務報告に移ります。

最初に、私の方から報告をさせていただきます。その後、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事の順で報告をお願いいたします。

教育長の業務について、資料に基づき報告。

○6月校園長会

6月1日(火) / 笹神支所

次の点についてお話しました。

・ 県の新型コロナウイルスの感染者数が減らず、変異株の割合も増えています。

一層の予防対策をお願いします。

- ・ヤングケアラーとは何かを認識し、児童生徒の情報から発見し、支援につなげたいと考えています。
 - ・校則について問題視されています。プライバシーや人権に関わる不合理な校則はありませんか。人権を侵害する可能性はないか見直してみてください。
 - ・インクルーシブ教育システムを構築するために、いろいろな方策をとっています。交流学級での授業では、かかわり合いの中で授業の楽しさを感じられるように工夫してください。
- 第3回阿賀野市議会定例会
6月4日(金)(会期～17日(木)) / 市役所
 - 総務文教常任委員会
6月11日(金) / 市役所
 - ICT機器活用研修会参観
6月14日(月) / 笹岡小学校
 - ・授業公開 6年算数「分数どうしのわり算の意味やしかたを考えよう」
 - ・授業者 北澤 慶介 教諭
 - ・協議会参加者 市内各校等 30名
 - ・指導者 県立教育センター 指導主事 永井 茂 様
子どもたちはとても上手にタブレットを使っていますが、印象としては、様々することがあって忙しそうに感じました。
 - 春城会
6月20日(日) / 水原公民館

高橋課長

学校教育課の業務について、資料に基づき報告。

- 6月校園長会
6月1日(火) / 笹神支所
- 新潟県同和教育研究協議会第30回総会(WE B会議)
6月2日(水) / 笹神支所
- 給食主任会議
6月3日(木) / 安田給食センター
- 第3回市議会定例会
6月4日(金)～17日(木) / 市役所
- 総務文教常任委員会
6月11日(金) / 市役所
- 阿賀野市学校事務共同実施推進協議会
6月15日(火) / 笹神支所
- 第6回教育委員会定例会
6月24日(木) / 笹神支所

羽田課長

生涯学習課の業務について、資料に基づき報告。

- 「高齢者学級」山手学級・さわやか女性セミナー健康体操教室(20人)
5月27日(木) / 安田交流センター
- 青少年育成センター指導員連絡会
5月28日(金) / ふれあい会館
- 第3回市議会定例会
6月4日(金)～17日(木) / 市役所
- 「高齢者学級」寿学級 認知症予防教室(17人)
6月7日(月) / 京和荘

- 社会厚生常任委員会
6月14日(月) / 市役所
- 「高齢者学級」さわらび学級自殺予防教室(16人)
6月17日(木) / ふれあい会館
- 塾のコンビニ事業 まちづくり塾(11人)
大人のスキルアップ教室① 寄せ植え体験教室
6月20日(日) / 安田交流センター
- 社会教育委員・公民館審議会委員会議
6月22日(火) / 笹神支所
- 文化協会地区代表者会議
6月23日(火) / 水原公民館

磯部管理
指導主事

管理指導主事の業務について、次の内容を報告。

[5月21日(金)～6月23日(水)]

- 児童生徒の事故報告
 - ・交通事故2件(小中学校) 自転車飛び出し
 - ・いじめ1件(中学校) 悪口、いやがらせ
 - ・非行1件(中学校) 個人情報の送信
 - ・けが1件(小学校) 遊び時間での骨折
- 教職員の事故報告
 - ・交通事故1件(中学校) 一時不停止による車同士の衝突

神田教育長

はい。以上で、業務報告が終わりました。ただ今の報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

ないようでございますので、次に、日程第4、報告第16号 共催・後援の承諾について、事務局お願いいたします。

高橋課長

報告第16号 共催・後援の承諾につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、共催が1件、後援が8件でございます。最初に、学校教育課の案件について、ご説明申し上げます。

学校教育課の案件は、後援が3件でございます。

議案書に基づき説明。

- 第6回就職差別撤廃新潟県集会 (後援)
代表者 就職差別撤廃新潟県集会実行委員会 会長 野田 尚道
期 日 6月8日(火)
会 場 新潟ユニゾンプラザ
- 一日館長 お笑い芸人・高橋なんぐと新潟水俣病を学ぼう! (後援)
代表者 新潟県福祉保健部生活衛生課(環境と人間のふれあい館)課長 吉岡 丹
期 日 7月31日(土)
会 場 県立環境と人間のふれあい館

- 第2回新潟県人権保育研究集会 (後援)
代表者 第2回新潟県人権保育研究集会実行委員会 実行委員長 長谷川 均
期 日 9月11日(土)
会 場 コミュニティホール「さわらび」

羽田課長

次に、生涯学習課の案件について、ご説明申し上げます。

生涯学習課の案件は、共催が1件、後援が5件でございます。

議案書に基づき説明。

- 郷土を元気にする会 (阿賀野義人祭) (後援)
代表者 郷土を元気にする会 代表 土佐 信一
期 日 8月7日(土)
会 場 水原保健センター
- 令和3年度新潟県少年の主張大会-わたしの主張三市北蒲原地区大会 (後援)
代表者 新潟県新発田地域振興局 健康福祉環境部 部長 中山 均
期 日 8月20日(金)
会 場 聖籠町文化会館
- 水原郷絵を描く会 第58回展 (後援)
代表者 水原郷絵を描く会 斎藤 敏昭
期 日 6月22日(火)～27日(日)
会 場 市立図書館
- 第29回下越地区スポーツ少年団バレーボール大会 兼 第41回新潟県スポーツ少年団競技別交流大会下越地区予選 (後援)
代表者 阿賀野市スポーツ少年団本部長 新田 眞輝
期 日 7月4日(日)
会 場 水原総合体育館ほか市内4体育館
- 第2回阿賀北ベースボールフェスタ (後援)
代表者 新潟県高等学校野球連盟会 会長 笠井 兵彦
新発田市青少年野球協議会 会長 神田 武
期 日 10月30日(土)〈予備日:10月31日(日)〉
会 場 新発田市五十公野公園野球場および周辺施設
- 下越地区中学校総合体育大会 (共催)
代表者 二市北蒲中学校体育連盟会長 堀田 正秀
期 日 6月9日(水)、6月25日(金)、6月26日(土)
会 場 水原野球場ほか市内5会場

神田教育長

ただ今説明のありました共催・後援の承諾について、ご質問等ございますでしょうか。

学校教育課 3件 生涯学習課 6件 です。

瀧澤委員

基本的なことですが、学校教育課と生涯学習課と別々に事案として報告があるのは何かの違いがあるのでしょうか。

高橋課長

申請内容につきまして、学校教育課は学校関係を、生涯学習課は社会教育、社会体育の担当分野で分かれています。

羽田課長	<p>所管する事業の内容によりまして、分かれているということになります。</p> <p>生涯学習課に関しましては、社会教育、社会体育を担当しており、申請受け付け、承認の事務決裁等を経て、委員会定例会へご報告することになります。</p>
瀧澤委員	<p>申請が提出された時点で、窓口で却下ということはあるですか。</p>
高橋課長	<p>(共催・後援の) 承諾基準がありますので、基準と合致しない場合はご遠慮いただく場合もございますが、あまりその場で却下ということはず、一旦お話を聞いて可否の決裁を受ける形になります。</p>
瀧澤委員	<p>そういう場合は、相手を調査するというか、県など公官庁の場合は相手がわかり問題ないと思うのですが、任意の会というものについてはお話を聞くだけで(申請受付等を)済ませてしまうのでしょうか。</p>
羽田課長	<p>申請をいただいた段階で、事業内容を確認させていただき、例えば政治的内容や宗教の勧誘の活動があるもの等については、審査・確認をしています。公民館使用の貸借申請自体もできませんし、後援も難しいことにはなりますが。</p>
神田教育長	<p>(申請の) 文章だけではわかりませんので、不安の残るものについては、許可後、実際に見に行き参観させていただきます。</p>
瀧澤委員	<p>それは許可してから、ということになりますか。</p>
神田教育長	<p>事前ではなく、許可後となります。これは必須ではありませんので任意ですが、昨年実際に見に行きました。共催・後援許可をして、実際の事業が基準に合致しないことがあると、取消しを行う場合がありますね。生涯学習課長いかがですか。</p>
羽田課長	<p>先ほどの説明で、補足いたしますが、公民館使用の施設を貸すことと共催・後援の承認の条件は違いますので、それぞれ別に判断を行います。まず、施設使用の申請があれば貸せられるかどうかの判断をさせていただき、その後に共催・後援の申請があれば基準に添って後援等の判断をいたします。</p> <p>(申請) 文章で確実なものについては、許可しておりますが、先ほど教育長がおっしゃられたとおり、不安要素の残るものについては、内容をもう少し確認させていただいたり、実際の事業に参加して(申請内容と相違等がないか)確認させていただいております。</p>
瀧澤委員	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
渡邊委員	<p>以前、生涯学習の案件でしたが、福宝さんが子どもたちの祖父母宛ての手紙を扱うものについて後援申請することがありました。社内から商売に関して使う作文なので、教育委員会としてそれを後援するのはいかがなものかという意見がきた覚えがあります。確かに、民間の企業が利益を得る、広告に利用する気配があるのではと、問い合わせたところ、子どもたちの感謝の気持ちを表したいだけということで、許可となった経緯があったようですが、商売に関連した類するものへの後援についての通達がでたということがありました。</p> <p>まあ、(事業内容のわかる) 登録団体からの後援申請が概ねだと思っております。</p>
神田教育長	<p>どういう考えで事業を開催するのか、登録団体でないものは、当然に審査は慎重にならないざるを得ないですね。</p>

瀧澤委員	共催や後援はいわゆる「お墨付き」が付くので、許可には重みがあると思っていただきたいです。
神田教育長	ご意見ありがとうございます。後援の許可については、基準に照らし合わせ、許可することが適当なのか判断が難しい場合もあります。非常に難しい部分へのご質問でございました、適切に対応して参りたいと思います。他に補足ありますか。
羽田課長	ございません。
瀧澤委員	以前、ある事業が、学校教育課で案件としてあがっていたのですが、今年は生涯学習課であがっていたものですから。気になるものは参観してみようと思っています。
神田教育長	はい、委員からも参観に行っていたいただけるとありがたいです。 それでは、よろしゅうございますでしょうか。 (全員なし)
	次に、報告第17号 教職員の年次有給休暇又は夏季休暇の優先取得日について、事務局お願いします。
磯部管理指導主事	報告第17号 教職員の年次有給休暇又は夏季休暇の優先取得日につきまして、ご説明申し上げます。
	この案件につきましては、教職員の多忙化解消を推進するため、年次有給休暇や夏季休暇の優先取得日を設定するものでございます。
	資料は本年1月19日付けで各校長あてに通知したものでございます。教職員の長時間労働が解消されない状況がございますが、多忙化解消を目指して行う取組みです。
	平成30年2月に文部科学省から通知されておりますが、これを受け市教育委員会として、研修会や会議等を行わないという日を設定することで、教職員の休暇を取りやすくするという取組みです。今年で3年が経ち、4年目の取組みになります。 お盆期間を中心とした8日間、年末年始の8日間です。
	この期間はいずれも教育活動を行わないということや、緊急連絡体制につきましても、教育委員会で対応することとしています。保護者の方から学校の電話番号に電話があると、本庁の警備員が教頭先生へ、教頭先生へつながらないときは教育委員会へ連絡することとしています。日番も置かなくても良いことや、校舎内の巡視については業者に委託することなどとし、定着してきております。
神田教育長	教職員の働き方改革の一環でありまして、少しでもゆっくり休んでもらおうということです。今年の小学校教職員採用試験の倍率は2倍で昨年の3倍よりも低いので、もう少したくさんの方から応募していただきたいところです。 働き方改革を阿賀野市でも、もっと色々な場面で進めていかなければならないと頭を悩ませているところです。
	ただ今、説明のありました教職員の年次有給休暇又は夏季休暇の優先取得日について、ご質問等ございますでしょうか。 (全員なし)
	ないようでございますので、次に報告第18号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について、事務局お願いします。

高橋課長

報告第18号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等につきまして、ご説明申し上げます。

阿賀野市では、保護者の経済的な理由により、児童生徒の就学が困難な場合に、就学援助費として必要な援助を行っております。

この案件につきましては、児童生徒の保護者から申請していただき、審査の結果、就学援助費の支給対象として、要保護又は準要保護者を認定するものでございます。

本日配布させていただきました資料をご覧ください。議案として配布いたしました認定状況表と、本日別冊で配布しました要回収の、認定者一覧でございます。

それでは、認定状況をご説明申し上げます。横軸、5月認定の欄をご覧ください。上から、今年度の申請として449人の申請がございました。f欄をご覧ください。5月の段階で180名について既に認定しております。

次に6月の認定の欄をご覧ください。国民年金・国民健康保険料減免世帯として3人、税務調査等必要な世帯で163人、要保護認定者として1人、合計167人が認定となったことを報告いたします。

税務調査については、去る6月15日に今年度の市県民税が確定しておりますので、それに基づいて審査判定させていただいたものでございます。

残りの102人は国民健康保険料の今年度の確定が7月15日となっているため認定保留者としております。確定しだい報告させていただきます。以上でございます。

神田教育長

はい、ただ説明のありました報告第18号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

(全員なし)

それではないようでございますので、次に、日程第5、その他をお願いいたします。

最初に、今後の日程について、事務局お願いいたします。

高橋課長

今後の日程につきまして、ご説明申し上げます。

最初に、学校教育課の日程につきまして、ご説明申し上げます。

学校教育課の業務について、資料に基づき説明。

高橋課長

- 阿賀野市地域公共交通協議会
6月28日(月) / 市役所
- 教育委員学校訪問
6月29日(火) / 水原小学校、ことばとこころの相談室、水原中学校
- 7月校園長会 / 笹神支所
7月6日(火)
- 教育委員学校訪問
7月8日(木) / 分田小学校、堀越小学校、安野小学校
- 教育委員学校訪問
7月13日(火) / 神山小学校、笹岡小学校、笹神中学校
- 総務文教常任委員会事務調査
7月29日(木) / 市役所、京ヶ瀬幼稚園
- 第1回総合教育会議
7月30日(金) / 市役所
- 【会議中止等】
新潟県市町村教育委員会連合会理事会、定期総会及び研修会(書面協議に変更
7月16日(金))

次回定例会の日程を調整。

- 第7回教育委員会定例会
7月30日(金) 午後1時30分から / 市役所 402会議室

羽田課長

次に、生涯学習課の日程につきまして、ご説明申し上げます。

生涯学習課の業務について、資料に基づき説明。

- 山手学級・さわやか女性セミナー自殺予防教室
6月24日(木) / 安田交流センター
- アウトドア達人養成講座(初級編)第1回【中止】
6月26日(土) / 五頭連峰少年自然の家
- 第4回成人式実行委員会
6月29日(火) / 水原公民館
- さわらび学級 健康体操教室
7月1日(木) / ふれあい会館
- 寿学級 健康体操教室
7月5日(月) / 保健福祉センター京和荘
- 非核平和祈念事業「被爆者が描いた原爆の絵画展」
7月28日(水) [~8月15日(日)] / 安田交流センター市立図書館、
水原中学校市民図書室、笹神支所を巡回
- 塾のコンビニ事業 まちづくり塾大人のスキルアップ教室②
手作りアロマチャーム
7月31日(土) / 安田交流センター

神田教育長

ただ今、説明のありました今後の日程について、ご質問等ございますでしょうか。

渡辺委員

総合教育会議ですが、内容は何になりますか。

高橋課長	(議題の) 候補はありますが、未だ決まっておらず、これから市長と相談させていただいて決めさせていただきたいと思っています。
神田教育長	何かご要望ございますか。
渡邊委員	いえ、無いのですけれども、議会でもコミュニティースクール、他にも質問が出ていたようでしたので。
高橋課長	はい、他にインクルーシブ教育、生理の貧困、ヤングケアラーなどです。
神田教育長	総合教育会議は、基本の在り方は市長の要請で開催するものです。どうしてもという場合は教育委員会の要請で開催される場合もございますが、市長の要請によるものですので、市長の意向を確認して議題を詰めていきたいと思っています。
	その他 事務連絡はありますか。
高橋課長	ございません。
神田教育長	それでは、令和3年第6回阿賀野市教育委員会定例会を終了いたします。大変ありがとうございました。お疲れ様でした。
	閉会を宣言した時刻 午前11時04分

以上、会議の要旨を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

阿賀野市教育長 _____

会議録署名委員 _____